

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月3日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 卓

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 財務部長 神藤 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第150期 第3四半期 連結累計期間	第151期 第3四半期 連結累計期間	第150期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	310,306	293,345	435,797
経常利益	(百万円)	60,907	49,544	81,498
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	38,898	34,754	53,316
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	36,054	40,006	24,907
純資産額	(百万円)	429,344	433,742	417,972
総資産額	(百万円)	728,521	735,118	711,897
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	119.13	107.56	163.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	118.90	107.38	162.97
自己資本比率	(%)	57.3	57.5	57.1

回次		第150期 第3四半期 連結会計期間	第151期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	34.94	40.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、一部に弱さがみられたものの雇用や所得環境の改善から緩やかな回復基調が続きました。海外では、中国を始め新興国の成長が鈍化した一方、米国や欧州など先進国経済は堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、電力関連事業では、がいの海外向け出荷が減少したほか、電力貯蔵用NAS@電池（ナトリウム/硫黄電池）の大口出荷が無く低調でした。セラミックス事業では、米国・欧州市場の乗用車販売が好調であったことに加えて、中国で小型乗用車向け減税策による販売増や過積載車両の取り締まり厳格化に伴うトラック販売増などから自動車関連製品の需要が増加しました。エレクトロニクス事業では、3D-NANDフラッシュメモリー向けやファウンドリ向けの半導体メーカーの設備投資拡大を背景に半導体製造装置用セラミックス製品の需要が増加した一方、セラミックパッケージの需要回復が遅れ低調に推移しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期との比較では為替円高の影響もあり5.5%減の2,933億45百万円となりました。利益面では、売上高の減少等により営業利益は前年同期比18.1%減の498億34百万円、経常利益は同18.7%減の495億44百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同10.7%減の347億54百万円となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比19.6%減の396億43百万円、営業損益は35億95百万円の営業損失（前年同期は6億94百万円の営業利益）、セラミックス事業では売上高は同2.6%減の1,793億91百万円、営業利益は同6.0%減の499億16百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同3.2%減の745億23百万円、営業利益は同49.9%減の35億41百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は7,351億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ232億21百万円増加しました。これは主として、受取手形及び売掛金、有価証券が減少した一方で、現金及び預金、たな卸資産、有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて74億51百万円増加の3,013億76百万円となりました。

また、純資産合計は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ157億69百万円増加の4,337億42百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は130億77百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用7億55百万円が含まれております。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	327,560,196	327,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	327,560,196	327,560,196	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成28年4月28日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付けで1単元の株式数は、1,000株から100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		327,560		69,849		70,135

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,948,400	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 321,391,000	3,213,910	同上
単元未満株式	普通株式 220,796	-	-
発行済株式総数	327,560,196	-	-
総株主の議決権	-	3,213,910	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2番56号	5,948,400	-	5,948,400	1.82
計	-	5,948,400	-	5,948,400	1.82

（注）当社は、平成28年4月28日の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて5,945,107株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,481	134,141
受取手形及び売掛金	102,575	82,062
有価証券	72,503	51,642
たな卸資産	108,945	123,634
その他	31,654	28,169
貸倒引当金	826	645
流動資産合計	412,333	419,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	62,252	68,143
機械装置及び運搬具（純額）	86,606	94,837
その他（純額）	56,135	60,017
有形固定資産合計	204,993	222,999
無形固定資産	3,019	2,876
投資その他の資産		
投資有価証券	78,675	75,769
その他	13,049	14,624
貸倒引当金	174	154
投資その他の資産合計	91,550	90,238
固定資産合計	299,563	316,114
資産合計	711,897	735,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,052	35,619
短期借入金	4,549	5,453
1年内返済予定の長期借入金	20,242	6,923
未払法人税等	7,137	4,143
N A S 電池安全対策引当金	5,405	4,107
競争法関連損失引当金	4,307	3,916
その他	34,767	36,383
流動負債合計	112,463	96,548
固定負債		
長期借入金	139,180	158,676
退職給付に係る負債	21,418	22,131
その他	20,861	24,020
固定負債合計	181,461	204,828
負債合計	293,924	301,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	72,092	72,082
利益剰余金	266,580	288,371
自己株式	1,363	12,469
株主資本合計	407,158	417,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,832	27,537
繰延ヘッジ損益	-	70
為替換算調整勘定	5,888	8,918
退職給付に係る調整累計額	15,358	13,762
その他の包括利益累計額合計	414	4,786
新株予約権	875	934
非支配株主持分	10,352	10,188
純資産合計	417,972	433,742
負債純資産合計	711,897	735,118

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	310,306	293,345
売上原価	200,750	195,835
売上総利益	109,555	97,510
販売費及び一般管理費	48,690	47,675
営業利益	60,864	49,834
営業外収益		
受取利息	517	344
受取配当金	1,487	1,274
為替差益	-	882
その他	2,490	913
営業外収益合計	4,495	3,415
営業外費用		
支払利息	1,474	1,532
持分法による投資損失	1,094	228
為替差損	1,508	-
デリバティブ評価損	-	1,567
その他	375	377
営業外費用合計	4,452	3,705
経常利益	60,907	49,544
特別利益		
固定資産売却益	38	185
投資有価証券売却益	453	1,793
補助金収入	153	-
特別利益合計	644	1,979
特別損失		
固定資産処分損	174	192
減損損失	-	1 3,228
競争法関連損失引当金繰入額	2 6,097	2 1,062
特別損失合計	6,271	4,483
税金等調整前四半期純利益	55,280	47,041
法人税、住民税及び事業税	13,961	10,791
法人税等調整額	2,167	1,407
法人税等合計	16,129	12,199
四半期純利益	39,151	34,841
非支配株主に帰属する四半期純利益	252	86
親会社株主に帰属する四半期純利益	38,898	34,754

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	39,151	34,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	6,730
繰延ヘッジ損益	7	71
為替換算調整勘定	3,521	2,633
退職給付に係る調整額	426	1,524
持分法適用会社に対する持分相当額	73	383
その他の包括利益合計	3,096	5,165
四半期包括利益	36,054	40,006
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,896	39,955
非支配株主に係る四半期包括利益	157	51

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(移転価格税制に基づく更正処分に対する取消訴訟の提起及び後続事業年度の更正処分のリスクについて)

当社は、平成18年3月期から平成22年3月期までの事業年度における海外子会社2社と当社との取引に関し、名古屋国税局より移転価格税制に基づき平成24年3月に更正処分を受け、地方税を含めた追徴税額約79億円を納付したとともに異議申し立てを行いました。このうち、米国子会社との取引に係る追徴税額約17億円に対しては、日米相互協議の合意を経て両国合計で約14億円の還付を受け、平成26年3月期決算に反映済みです。

一方、残るポーランド子会社との取引に係る追徴税額約62億円については取消しを求め、平成26年8月に名古屋国税不服審判所に対し審査請求を行い、平成28年6月24日に当該処分を一部取り消す旨の裁決書を受領いたしました。しかしながら、法人税額・地方税額等約1億円の還付に止まったことから、当社としては全額が取り消されるべきと考え、残額の還付を受けるため平成28年12月20日に東京地方裁判所に対し更正処分の取消訴訟を提起いたしました。

ただし、この訴訟に関する判決が下されるまでには暫く時間を要すると考えられ、その間、税務当局の見解と相違を残したままであることから、平成22年4月1日(平成23年3月期)以降の後続事業年度の取引に関し、その一部または全てに対して更正処分を受けるリスクがあります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社グループは、競争状況に関して国際的な調査の対象となっております。平成23年に当社の米国子会社が米国司法省より文書提出命令を受領し、当社は、自動車用触媒担体に関する当該調査に対し、平成24年に独立委員会を設置するなど協力してきました。平成27年9月には、当社は米国司法省との間で自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金6,530万米ドルを支払うことを主な内容とする司法取引に合意し、平成27年11月に全額を支払いました。また、関連する顧客とは損害賠償の交渉を行っており、一部では支払いを要するほか、民事訴訟(集団訴訟)も提起されております。

こうした進捗に鑑み、将来発生しうる損失について見積りを行い、当第3四半期連結会計期間末における見積額を「競争法関連損失引当金」として計上しておりますが、新たな事実が判明した場合には追加の損失が発生する可能性があります。なお、調査及び交渉の内容等については、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、開示しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループは、主に以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
がいし事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	米国	1,681
N A S 事業用資産	機械装置、建設仮勘定等	愛知県春日井市他	362
遊休資産	機械装置、建設仮勘定等	山梨県都留市	1,157

当社グループは、主に内部管理上採用している事業によりグルーピングを行っており、また遊休資産については個々の資産を資産グループとしております。

事業用資産については、事業環境の悪化を受け将来事業計画を見直した結果、当初想定していた収益性が見込まれなくなったこと、また、遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物421百万円、機械装置及び運搬具1,518百万円、工具、器具及び備品37百万円、土地135百万円、建設仮勘定1,111百万円、その他3百万円であります。

なお、当該資産の回収可能額は零としております。

2. 競争法関連損失引当金繰入額

競争法にかかる損失について、将来発生しうる見積り金額を含め計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	20,452百万円	19,671百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,897	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	5,877	18.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,531	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	6,432	20.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の取得を行いました。この取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が11,106百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が12,469百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,297	184,017	76,990	310,306	-	310,306
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	196	-	223	223	-
計	49,324	184,214	76,990	310,529	223	310,306
セグメント利益 (営業利益)	694	53,094	7,075	60,864	-	60,864

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,629	179,192	74,523	293,345	-	293,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	198	-	212	212	-
計	39,643	179,391	74,523	293,558	212	293,345
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	3,595	49,916	3,541	49,862	27	49,834

(注)セグメント利益又は損失()の調整額 27百万円は、セグメント間取引の調整であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電力関連事業」セグメントにおいて、がいし事業及びNAS事業の固定資産の減損損失を計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において2,044百万円であります。

「エレクトロニクス事業」セグメントにおいて、将来の使用が見込まれなくなった遊休資産等の減損損失を計上
しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において1,184百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	119.13円	107.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	38,898	34,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	38,898	34,754
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,535	323,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	118.90円	107.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	612	570
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成28年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・6,432百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成28年12月2日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 3日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。